

# 近畿ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）に対する

## パブリックコメント・市町村からのご意見及びそれに対する考え方

※ パブリックコメント意見提出数 17件（1人）

令和3年7月9日～令和3年7月26日

※ 市町村意見提出数 13件（9市）

令和3年7月9日～令和3年7月26日

※ 取りまとめの都合上、内容により適宜集約させていただいております。

該当箇所	重点計画（原案）に対する意見	意見に対する考え方
<p>第1章 近畿ブロックにおける社会資本整備を取り巻く社会経済情勢</p> <p>2.近畿ブロックにおける社会情勢の変化</p>	<p>○インフラ老朽化の加速に関する意見（インフラメンテナンスの自治体支援について）</p>	<p>○頂いたご意見については、今後の計画策定にあたっての貴重なご意見として承ります。</p>
<p>第3章 近畿ブロックにおける社会資本整備の重点目標</p> <p>○重点目標1：防災・減災が主流となる社会の実現</p>	<p>○小目標1-1の重点政策の概要に関する意見（下水道管理者の記載について）</p>	<p>○頂いたご意見については、今後の計画策定にあたっての貴重なご意見として承ります。</p>
<p>第3章 近畿ブロックにおける社会資本整備の重点目標</p> <p>○重点目標1：防災・減災が主流となる社会の実現</p>	<p>○小目標1-2に関する意見（盛土について）</p>	<p>○頂いたご意見については、今後の計画策定にあたっての貴重なご意見として承ります。</p>
<p>第3章 近畿ブロックにおける社会資本整備の重点目標</p> <p>○重点目標2：持続可能なインフラメンテナンス</p>	<p>○小目標2-1に関する意見（道路（橋梁、舗装）の指標について）</p>	<p>○道路（橋梁、舗装）の指標については、全国指標のため、記載しておりません</p>
<p>第3章 近畿ブロックにおける社会資本整備の重点目標</p> <p>○重点目標2：持続可能なインフラメンテナンス</p>	<p>○小目標2-2に関する意見（新技術の導入・促進について）</p>	<p>○頂いたご意見については、今後の計画策定にあたっての貴重なご意見として承ります。</p>
<p>第3章 近畿ブロックにおける社会資本整備の重点目標</p> <p>○重点目標3：持続可能で暮らしやすい地域社会の実現</p>	<p>○小目標3-1に関する意見（タイトルについて）</p>	<p>・頂いたご意見については、今後の計画策定にあたっての貴重なご意見として承ります。</p>
<p>第3章 近畿ブロックにおける社会資本整備の重点目標</p> <p>○重点目標3：持続可能で暮らしやすい地域社会の実現</p>	<p>○小目標3-1、3-2に関する意見（主要取組の追加について）</p>	<p>○主要取組については、各目標ごとに、網羅的ではなく代表的なものを主要取組として記載しています。 ○頂いたご意見については、今後の計画策定にあたっての貴重なご意見として承ります。</p>
<p>第3章 近畿ブロックにおける社会資本整備の重点目標</p> <p>○重点目標3：持続可能で暮らしやすい地域社会の実現</p> <p>○重点目標4：経済の好循環を支える基盤整備</p>	<p>○小目標3-1、4-2に関する意見（事業名の誤字）</p>	<p>○ご意見のとおり修正いたします。</p>

## 近畿ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）に対する

### パブリックコメント・市町村からのご意見及びそれに対する考え方

※ パブリックコメント意見提出数 17件（1人）

令和3年7月9日～令和3年7月26日

※ 市町村意見提出数 13件（9市）

令和3年7月9日～令和3年7月26日

※ 取りまとめの都合上、内容により適宜集約させていただいております。

該当箇所	重点計画（原案）に対する意見	意見に対する考え方
<p>第3章 近畿ブロックにおける社会資本整備の重点目標</p> <p>○重点目標3：持続可能で暮らしやすい地域社会の実現</p>	<p>○小目標3-2に関する意見(通学路における歩道等の整備率の指標について)</p>	<p>○歩道等の整備率については、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律第3条で指定された通学路延長の整備率をお示ししており、グリーンベルトやポストコーンの設置等についても整備率にカウントしております。</p> <p>○頂いたご意見については今後の計画策定にあたっての貴重なご意見として承ります。</p>
<p>第3章 近畿ブロックにおける社会資本整備の重点目標</p> <p>○重点目標3：持続可能で暮らしやすい地域社会の実現</p>	<p>○小目標3-3に関する意見（公園の記載について）</p>	<p>○頂いたご意見については、今後の計画策定にあたっての貴重なご意見として承ります。</p>
<p>その他</p>	<p>○地方ブロックにおける社会資本整備重点計画の対象ではない事項に関する意見</p>	<p>○地方ブロックにおける社会資本整備重点計画の対象ではないことから、原案のとおりとします。</p>